

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	山口県立農業大学校
設置者名	山口県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
—	園芸学科	夜・通信	112 単位	2,645 時間	
	畜産学科	夜・通信	112 単位	2,645 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「教育計画」、「学生便覧」に掲載。学生、保護者、高等学校、関係機関等へ配布

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	山口県立農業大学校
設置者名	山口県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	名称 「農大の将来を考える会」
役割	農大の教育全般に関する意見聴取を行い、カリキュラム、学生募集、進路指導等の改善を図り、将来の山口県農業の担い手養成に資する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校との関連）
農業高等学校長	1年	学識経験者
育友会会長	1年	保護者
農友会会長	1年	同窓会
新規就農サポーターズ（7名）	1年	関係機関、学識経験者

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山口県立農業大学校
設置者名	山口県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年度初めに授業科目ごとに授業計画書（シラバス）作成し、「教育計画」として冊子にまとめている。 	
授業計画書の公表方法	「教育計画」、「学生便覧」を学生、保護者、高等学校、関係機関へ配布
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>■評価方法</p> <p>(1)「教育計画」において、授業科目ごとに評価基準及び方法を記載し、学生へあらかじめ明示する。</p> <p>(2)筆記試験及びレポートで評価する場合は、100点満点の素点法で行い、50点以上を合格とする。</p> <p>■評価基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価80点以上 「優」 ・評価80点未満65点以上 「良」 ・評価65点未満50点以上 「可」 ・評価50点未満 「不可」 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・各学生の成績がどの位置にあるかは、評価基準の評価点(100点法)の平均において把握する。</p>							
客観的な指標の算出方法の公表方法	「教育計画」、「学生便覧」を学生、保護者、高等学校、関係機関へ配布						
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>							
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>■進級の認定</p> <p>(1) 共通科目の単位が90%以上修得していること。</p> <p>(2) 学科別科目の単位がすべて修得されていること。</p> <p>(3) 出席時数が別表2の基準を満たしていること。</p> <p>■卒業の認定</p> <p>(1) 共通科目の単位が90%以上修得していること。</p> <p>(2) 学科別科目の単位がすべて修得されていること。</p> <p>(3) 出席時数が別表2の基準を満たしていること。</p> <p>(4) 卒業論文が認定されていること。</p> <p style="text-align: center;">別表2 出席時数の基準(抜粋)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3">履修時数に対する出席時数の割合</td> </tr> <tr> <td>講義：80%以上</td> <td>演習：80%以上</td> <td>実習：90%以上</td> </tr> </table> <p>1 やむを得ない理由により欠席する場合は、欠席届を提出する。</p> <p>2 以下の理由の欠席の場合は出席扱いとする。</p> <p>①学校行事参加による欠席</p> <p>②短期研修等による欠席</p> <p>③その他校長が特に認める欠席</p> <p>3 以下の理由による欠席した時数は授業時数から減じる。</p> <p>①忌引きによる欠席</p> <p>②学校保健安全法で定める伝染病に罹患による欠席</p> <p>③授業中に起きた不慮の事故による欠席</p>		履修時数に対する出席時数の割合			講義：80%以上	演習：80%以上	実習：90%以上
履修時数に対する出席時数の割合							
講義：80%以上	演習：80%以上	実習：90%以上					
卒業の認定に関する方針の公表方法	「教育計画」、「学生便覧」を学生、保護者、高等学校、関係機関へ配布						

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	山口県立農業大学校
設置者名	山口県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【園芸学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業			園芸学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	110単位	29単位	28日単位	55単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			112単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		40人	0人	7人	17人	24人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・毎年、年度初めに授業科目ごとに授業計画書（シラバス）作成し、「教育計画」として冊子にまとめている。
成績評価の基準・方法
（概要） ■評価方法 （1）「教育計画」において、授業科目ごとに評価基準及び方法を記載し、学生へあらかじめ明示する。 （2）筆記試験及びレポートで評価する場合は、100点満点の素点法で行い、50点以上を合格とする。 ■評価基準 ・評価80点以上 「優」 ・評価80点未満65点以上 「良」 ・評価65点未満50点以上 「可」 ・評価50点未満 「不可」
卒業・進級の認定基準
（概要） ■進級の認定 （1）共通科目の単位数が90%以上修得していること。 （2）学科別科目の単位数がすべて修得されていること。 （3）出席時数が別表2の基準を満たしていること。 ■卒業の認定

- (1) 共通科目の単位が90%以上修得していること。
- (2) 学科別科目の単位がすべて修得されていること。
- (3) 出席時数が別表2の基準を満たしていること。
- (4) 卒業論文が認定されていること。

別表2 出席時数の基準 (抜粋)

履修時数に対する出席時数の割合

講義：80%以上 演習：80%以上 実習：90%以上

- 1 やむを得ない理由により欠席する場合は、欠席届を提出する。
- 2 以下の理由の欠席の場合は出席扱いとする。
 - ① 学校行事参加による欠席
 - ② 短期研修等による欠席
 - ③ その他校長が特に認める欠席
- 3 以下の理由による欠席した時数は授業時数から減じる。
 - ① 忌引きによる欠席
 - ② 学校保健安全法で定める伝染病に罹患による欠席
 - ③ 授業中に起きた不慮の事故による欠席

学修支援等

(概要)

- ・ 大型特殊自動車免許 (農耕車限定)
- ・ 狩猟免許
- ・ 日本農業技術検定
- ・ GAP 指導員

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	0人 (0%)	22人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業法人 ・ 農業関連企業 (JA等) 			
(就職指導内容)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農・就業ガイダンス ・ 新規就農円滑化会議 ・ 先進農家派遣研修 (1か月) ・ 農家体験研修 			
(主な学修成果 (資格・検定等))			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型特殊自動車免許 (農耕車限定) ・ GAP 指導員 			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40人	0人	0%

(中途退学の主な理由)
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーによるカウンセリング実施（年度初めと必要に応じて随時） ・担当教員の学生に関する情報交換（毎週） ・高等学校教員との情報交換と適応指導

【畜産学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業			畜産学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	110単位	2.9単位	28日単位	5.5単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			112単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		23人	0人	5人	17人	22人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年度初めに授業科目ごとに授業計画書（シラバス）作成し、「教育計画」として冊子にまとめている。
成績評価の基準・方法
(概要) ■評価方法 (1)「教育計画」において、授業科目ごとに評価基準及び方法を記載し、学生へあらかじめ明示する。 (2)筆記試験及びレポートで評価する場合は、100点満点の素点法で行い、50点以上を合格とする。 ■評価基準 <ul style="list-style-type: none"> ・評価80点以上 「優」 ・評価80点未満65点以上 「良」 ・評価65点未満50点以上 「可」 ・評価50点未満 「不可」
卒業・進級の認定基準
(概要) ■進級の認定 (1)共通科目の単位数が90%以上修得していること。 (2)学科別科目の単位数がすべて修得されていること。 (3)出席時数が別表2の基準を満たしていること。 ■卒業の認定 (1)共通科目の単位数が90%以上修得していること。 (2)学科別科目の単位数がすべて修得されていること。 (3)出席時数が別表2の基準を満たしていること。 (4)卒業論文が認定されていること。

別表2 出席時数の基準 (抜粋)	
履修時数に対する出席時数の割合 講義：80%以上 演習：80%以上 実習：90%以上	
1 やむを得ない理由により欠席する場合は、欠席届を提出する。 2 以下の理由の欠席の場合は出席扱いとする。 ①学校行事参加による欠席 ②短期研修等による欠席 ③その他校長が特に認める欠席 3 以下の理由による欠席した時数は授業時数から減じる。 ①忌引きによる欠席 ②学校保健安全法で定める伝染病に罹患による欠席 ③授業中に起きた不慮の事故による欠席	
学修支援等 (概要) ・大型特殊自動車免許 (農耕車限定) ・けん引免許 (農耕車限定) ・狩猟免許 ・家畜人工授精師	

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	0人 (0%)	13人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) ・農業法人 ・農業関連企業 (JA等)			
(就職指導内容) ・新規就農・就業ガイダンス ・新規就農円滑化会議 ・先進農家派遣研修 (1か月) ・農家体験研修			
(主な学修成果 (資格・検定等)) ・大型特殊自動車免許 (農耕車限定) ・家畜人工授精師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・カウンセラーによるカウンセリング実施 (年度初めと必要に応じて随時) ・担当教員の学生に関する情報交換 (毎週)		

・高等学校教員との情報交換と適応指導

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
園芸学科	0円	126,340円	211,400円	寮費、育友会費、教材費、実習服等、傷害保険料
畜産学科	0円	126,340円	211,400円	々
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> 授業料減免制度 市町村民税非課税・・・全額免除 ・市町村民税 10,000円未満・・・半額免除 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<ul style="list-style-type: none"> ホームページに自己評価結果を掲載 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17201/noudai/noudaitoppage.html 刊行物：「教育計画」 前年度の自己評価結果を掲載し、保護者、関係機関へ送付。学校窓口で希望者へ配付。 		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> 学校評価委員会を今年度末までに設置する。 教務課、園芸課、畜産課の組織目標を基本に重点目標及び評価基準を定め、年度末(3月末)に自己評価を行う。 評価委員に対して、年度初めに重点目標及び評価基準等の概要説明を行う。年度末に自己評価を踏まえて、教育活動その他の学校運営の改善に向けた取組を評価する。 		
学校関係者評価の委員 (案)		
所属	任期	種別
農業高等学校長	1年	学識経験者
育友会役員	1年	保護者
農友会役員	1年	同窓生
新規就農サポーターズ (7名)	1年	関係機関、学識経験者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
<ul style="list-style-type: none"> ホームページに学校評価結果を掲載 https://www.yamaguchi-noudai.jp 刊行物：「教育計画」 前年度の学校評価結果を掲載し、保護者、関係機関へ送付。学校窓口で希望者へ配付。 		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.yamaguchi-noudai.jp
--